

第4次横手市生涯学習推進計画【概要版】

令和4～8年度

よこて学びプラン



学 び の 指 標			
学びの指標項目		現 状	目 標 〔令和8年度〕
生涯学習の振興	「生涯学習の推進」に対する市民満足度	66.7点〔R2年度調査〕 66.2点〔R1年度調査〕 (まちづくりアンケート結果)	71.5点
	生涯学習講座・教室の参加者数	17,928人〔R2年度実績〕 34,048人〔R1年度実績〕	36,000人
	社会教育施設の利用者数(市民会館含む)	271,558人〔R2年度実績〕 447,143人〔R1年度実績〕	550,000人
社会教育の推進	地域を超えた共催事業の開催数	9回〔R2年度実績〕 40回〔R1年度実績〕	60回
	自主運営組織数(運営協議会数)	18団体〔R2年度実績〕 17団体〔R1年度実績〕	28団体
芸術文化の振興	市民会館ホール稼働率	21.7%〔R2年度実績〕 39.0%〔R1年度実績〕	45%
	マンガを活かした特別授業参加者の満足度	— 〔R3年度から実績〕	90%
図書館の充実	市民1人当たりの図書貸し出し冊数	3.04冊〔R2年度実績〕 3.75冊〔R1年度実績〕	4.0冊
	図書館入館者数	151,415人〔R2年度実績〕 219,883人〔R1年度実績〕	426,000人
	人口に占める図書館利用登録者数割合	18.2%〔R2年度実績〕 18.8%〔R1年度実績〕	19.4%



横手市教育委員会 教育総務部 生涯学習課



〒013-0045 秋田県横手市南町13番1号
 TEL: 0182-35-2254 FAX: 0182-32-7871
 E-mail shogaigakushu@city.yokote.lg.jp
 ホームページ <https://www.city.yokote.lg.jp/>

↑第4次横手市生涯学習推進計画本編はこちらから

本計画は、「第2次横手市総合計画(後期基本計画 令和3年度～令和7年度)」及び「第3期横手市教育ビジョン」を上位計画とした、生涯学習の振興のための基本計画です。

本計画は、生涯学習の推進に関わる施策の体系と方向性を示し、市民の学びを全市的に支援していくため、事業の具現化を図るものです。

基本目標と施策の展開

基本目標である「楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり」を実現するため、次の5つの施策を具体的に展開します。

施策展開 1

生涯学習の振興

主な取り組み

- (1) 市民の学習意欲に幅広く応え、より満足度の高い学習機会の提供に努めるとともに、参加しやすい学習環境を整えます。
- (2) 学校・家庭・地域の連携により様々な体験活動や交流事業、家庭教育支援などを実施し、地域で子どもを育てる体制づくりに努めます。
- (3) 学習の成果を地域活動への参画や社会貢献に活かす環境づくりに努めます。

具体的施策

- ① 様々な機関と連携し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」学べる環境を提供します。
- ② 学びの情報を発信します。
- ① 体験活動や交流事業を推進します。
- ② 家庭教育を支援します。
- ① 学びのサイクル(循環)を推進します。

施策展開 2

社会教育の推進

主な取り組み

- (1) 各種社会教育関係団体の活動を支援します。
- (2) 公民館等施設について、引き続き市民協働によるまちづくり活動と連携した地区交流センター事業における活動を支援します。

具体的施策

- ① 関係機関・施設・団体等との連携づくりを進めます。
- ② 団体活動の充実を目指します。
- ③ 地域との連携づくりを進めます。
- ① 公民館等施設を拠点とした地域の活性化を図ります。
- ② 人づくりによる、まちづくりを進めます。

施策展開 3

芸術文化の振興

主な取り組み

- (1) 芸術文化に親しむ活動を推進するとともに、市民が主体的に行う芸術文化活動を支援し、成果発表の機会と場の提供に努めます。

具体的施策

- ① 芸術文化活動を支援します。
- ② 市民会館の機能・サービスの充実に向け検討します。
- ③ 伝統文化の継承と芸術文化資源の活用を図ります。

施策展開 4

図書館の充実

主な取り組み

- (1) 図書館の設備や機能を充実させ、読書文化の振興や情報交流などの場としての活用を図ります。
- (2) 読書活動の支援を充実させるとともに、市民の活動の証となる資料収集・保存に努めます。

具体的施策

- ① 読書文化の振興を図ります。
- ② 情報交流などの場としての活用を図ります。
- ① 関係機関と連携し、市民の読書活動を支援します。
- ② 地域資料の収集と保存に努めます。

施策展開 5

社会教育施設等の適正な管理

主な取り組み

- (1) 社会教育施設等の予防保全を実施して長寿命化を図るとともに、施設や設備の適正な維持管理を実施し、施設の魅力アップに努めます。
- (2) 社会教育施設等の計画的な整備と更新を進め、施設の適正な配置に努めます。

具体的施策

- ① 社会教育施設等の予防保全を図り、中・長期修繕計画に基づき長寿命化を進めます。
- ② 施設の利便性を高めます。
- ③ 学校施設を有効活用します。
- ① 社会教育施設等の計画的な整備を図ります。
- ② 社会教育施設等の計画的資産管理を図ります。